

# 行政評価制度における 協働評価(事業仕分け)

北海道 恵庭市

人口：68,483人

面積：294.87km<sup>2</sup>

**担当部署：企画調整課**

## 概要

恵庭市では平成20年度より市民と市職員とで組織する「まちづくり委員会」において協働評価(事業仕分け)を実施している。行政が行っているサービスについて、その要否や実施主体に関して具体的に検証することを目的とし、平成20年度には対象事業50件を「不要」「市以外」「市要改善」「市継続」に分類した。



◇まちづくり委員会による事業仕分けの様子

## 選定理由

(北海道コメント)

行政評価制度において、担当部署のみならず、庁内組織や市民を含めた委員会で段階的に評価を行うことにより、担当者以外の職員や市民等の幅広い多様な視点を加えた事業仕分けが可能となる、好ましい取り組みである。

## 背景

当市が直面している危機的な財政状況の改善を図りつつ総合計画を推進するため、従来の行政評価方法の見直しを行った。その結果、平成 20 年度より導入されたのが『事業仕分け的手法を用いた協働評価』である。協働評価の主体となる「まちづくり委員会」を市民と職員とで組織し、3年1サイクルで既存事業の見直しを図っていく。始めの2ヵ年で総合計画の62の目標に基づく約650事業を全て評価できるように計画している。

## 具体的内容

### ◆ 協働評価（事業仕分け）対象事業選定方法について

平成 20 年度は 326 事業が対象となり、まちづくり委員会による協働評価対象事業を選定するまで2段階の評価を設けた。1次評価として、各事業の所管部署による「自己評価」が決算調書の作成も兼ねて行われ、事業の目的達成度や施策貢献度、改善状況、協働評価すべきかどうか等について判断された。2次評価では、その調書をもとに庁内組織である内部調整委員会が事業を1件ずつ審査し、その結果42の事業が抽出された。まちづくり委員会が独自に選択した8事業と合わせて、50事業が協働評価（事業仕分け）の対象となった。その後、抽出された各所管部署は協働評価調書を作成し（事業目的・事業概要・現状と課題・事業費・根拠法令・事業仕分けの可否等を記入）、協働評価に臨んだ。

### ◆ 協働評価（事業仕分け）の流れについて

- ・ まちづくり委員会（仕分け人）は市民8名、職員4名、他臨時委員（平成20年度は他自治体職員3名、他自治体住民1名）で構成され、仕分け時には2班に分けられる。
- ・ 事業仕分けは市民への「公開」のもと行われる。

事業説明	5分	事業担当者が、協働評価調書等をもとに簡潔に説明。 (事業の趣旨、目的、内容、成果、課題等)
質疑応答・討論	30分	① 評価者が事務事業について、どうあるべきかという観点から担当者へ質問し、担当者が応答。 ② 評価者が事業説明及び質疑応答をふまえて討論。
仕分け評価	5分	評価者が、各自の「評価作業シート」に記入。 コーディネーターの進行のもと、「不要」「市以外」「市要改善」「市継続」の多数決をとる。評価者は選択理由等をコメント。

※コーディネーターはまちづくり委員会委員長・副委員長（市民）が担当し、仕分けを進行する。

## 取組中の課題・問題点

- ◆ 協働評価を行ったまちづくり委員会と2次評価を行った内部調整委員会の間に接点がなく、評価するポイントや観点が異なることがあった。
- ◆ 決算から仕分け作業までの時間が短いため事務が繁雑となり、開催について住民への周知（ホームページや広報誌）が徹底されていないことがあった。
- ◆ 評価に市民と職員以外の外部の目を取り入れるため、他自治体職員・住民の臨時委員としての採用を試みたが、確保が困難であった。

## 工夫点

- ◆ まちづくり委員会（仕分け人）に市職員を採用  
「市民参加」において、市民は広範な視点のもと市の現況等を理解した上で臨むことが求められ、「参加」にはそれなりの責任が伴っている。当市では、まちづくり委員会に職員を採用したことによって、市民は判断に足る多様な情報を得ることが可能となった。またそれと同時に、市民が論点を見失わないためにフォローすることも職員の重要な役割である。
- ◆ 対象事業選定段階から市民の意見を採用  
対象事業の選定判断を市のみが行うと、市にとって都合の良い事業ばかりになりかねない。そのため、2次評価後、まちづくり委員会にも事業の選定を委ねることによって、市民の意見を反映している。
- ◆ 市民・職員へ向けた事業仕分けに関する研修会を実施  
まちづくり委員会による協働評価を開始する前に、「事業仕分けとは」と題して職員研修会を行った。事業仕分けの草分け的な人物である小田原市の職員を講師として招き、まちづくり委員会メンバーや多くの職員、市民、他自治体職員へ向けて事業仕分けの進め方について講演を行った。  
講師の方には、まちづくり委員会の臨時委員として実際に事業仕分けに参加していた。
- ◆ 公開様式、傍聴者への工夫  
事業仕分けを行う各班に1つスクリーンを設置し、書記が記録する議事録をプロジェクターで映した。議論されている内容を傍聴者へ分かり易く伝えることができた。



各  
班  
に  
1  
つ  
ス  
ク  
リ  
ー  
ン  
を  
設  
置

## 効果

- ◆ 評価結果及び事業費については以下のとおりとなった。見直しの事業（不要、市以外）については、大きな効果が見られたとはいいがたい結果であり、事業数、事業費のどちらにおいても、事業を行う中で内容の改善を図る重要性が高いことがわかった。

	不要	市以外	市(要改善)	市(継続・拡充)
事業数	9	3	33	10
事業費(千円)	35,434	15,500	810,563	99,545

※細分化した事業や評価が分かれた事業があったため対象事業数(50件)と仕分け数は異なる。

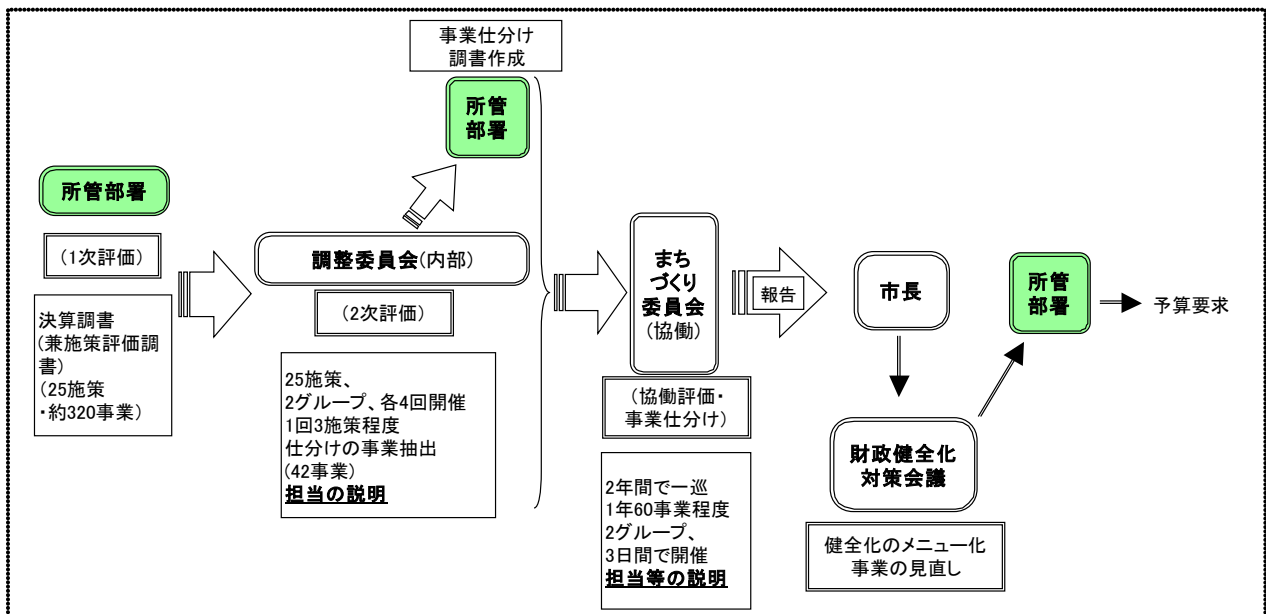
## 住民（職員）の反応・評価

職員が事業仕分けに関する講演を受講し、評価の過程においては事業の担当者として市民を中心としたまちづくり委員会へ事業内容を直接説明、質疑応答することによって、市民への説明責任の必要性を再認識することとなった。また、職員のプレゼンテーション能力の向上及び、財政健全化に対する意識の向上にも貢献したと思われる。

## フォローアップ

- ◆ 評価結果は所管部署へ照会された後、庁内組織の財政健全化対策会議において、財政健全化メニューの対象となるか議論し、予算へ反映する。
- ◆ 結果は市ホームページで公開する。

【参考：予算反映までの流れ】



## 今後の課題

- ◆ 2ヵ年かけて行う総合計画に基づく約 650 事業の評価も、平成 21 年度で一巡することになるが、当市の行政評価制度はまだまだ確立されたものではなく、今後も試行錯誤を繰り返しながら検討する必要がある。当該行政評価の最終年度である平成 23 年度では、事業の「選択と集中」に特化し、相対的な優先性を検証していく視点をまちづくり委員会と共有しながら、制度の充実に取り組んでいかななくてはならない。
- ◆ 市民と職員とで組織するまちづくり委員会に加えて、外部の目として他自治体職員、住民等を臨時委員として継続的に確保していかななくてはならない。

## 今後取り組む自治体に向けた助言

- ◆ 事業仕分けにおいて評価の切り口は評価者それぞれであり、さまざまな議論が交わされることが重要である。しかし、事業仕分け対象事業を選出する際に、客観的な基準を設ける必要がある（例えば、一般会計・単独事業・継続年数・事業金額等）。
- ◆ 当市の場合の 2 次評価を行った内部調整委員会と 3 次評価を行ったまちづくり委員会のように、評価者が段階で異なる場合、両者の合同会議を行うなどして、評価のポイントや論点を共有する必要がある。
- ◆ 外部の人を招き、オープンな場で行うことによって、職員の意識も変わり、事業の「そもそも」を知る必要性や市民への説明責任が生まれる。
- ◆ 土・日曜日や夜に開催するなど、市民が参加しやすい日付設定を行っても良い。

## アドレス

恵庭市ホームページ 平成 20 年度行政評価

<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1227681390263/index.html>